

## 目次

疑義解釈資料(抜粋) . . . . .	1
湿布薬投与時の診療報酬明細書(入院外)及び 調剤報酬明細書の記載事項について . . . . .	3
審査支払状況(平成28年4月・平成28年5月審査分) . . . . .	4
千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者証の 記号・番号一覧表 . . . . .	資料

## 疑義解釈資料(抜粋)

平成28年度診療報酬改定の取扱いに係る疑義解釈資料の一部を掲載いたします。  
(厚生労働省保険局医療課 平成28年3月31日付け事務連絡)

《医科》

### 【療養病棟入院基本料】

(問 35) 療養病棟入院基本料を算定する病棟において、インターフェロン、酢酸リユープロレリン等の悪性腫瘍に対する効能を有する薬剤を使用した場合、抗悪性腫瘍剤として薬剤料を算定できるか。

(答) 算定できる。

### 【回復期リハビリテーション病棟入院料】

(問 78) 回復期リハビリテーション病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料において、区分番号「J038」に掲げる人工腎臓の費用は別途算定できることとなっているが、区分番号「J038」人工腎臓に伴って使用した人工腎臓用特定保険医療材料の費用は別途算定できるか。

(答) できる。

### 【短期滞在手術等基本料】

(問 91) 区分番号「K616-4」経皮的シャント拡張術・血栓除去術については、3か月に1回に限り算定することとされているが、短期滞在手術等基本料3「カ 経皮的シャント拡張術・血栓除去術」を算定後、3か月以内に入院して同手術を実施した場合、再度、短期滞在手術等基本料3「カ 経皮的シャント拡張術・血栓除去術」を算定できるか。

(答) 不可。経皮的シャント拡張術・血栓除去術を実施後、3か月以内に入院して同手術を再度実施した場合、当該手術料及び短期滞在手術等基本料3については算定できない。

**【検査】**

(問 124) 健康診断において、胃・十二指腸ファイバースコピー又は大腸ファイバースコピーを実施し、病変を認めた場合、引き続いて実施される狭帯域光による観察又は粘膜点墨法について、狭帯域光強調加算又は粘膜点墨法に係る加算の項目のみを算定できるか。

(答) 算定できない。

(厚生労働省保険局医療課 平成 28 年 4 月 25 日付け事務連絡)

《医科》

**【再診料・外来診療料】**

(問 1) 区分番号「A001」再診料の注5並びに注6に規定する加算及び区分番号「A002」外来診療料の注8並びに注9に規定する加算については、所定の入院料と別途算定可能となったが、当該加算については、入院後に入院中の保険医療機関において別疾患で再診を受けた場合であっても算定可能であるか。

(答) 算定できない。

**【入院栄養食事指導料】**

(問 11) 最初の入院時に栄養食事指導を行い、退院後数日で同一傷病により再入院した患者に対し栄養食事指導を行う場合、「初回」の入院栄養食事指導料を再度算定できるか。

(答) 「初回」の入院栄養食事指導料は、前回入院時と入院起算日が変わらない再入院の場合、算定できない。

## 湿布薬投与時の診療報酬明細書（入院外）及び 調剤報酬明細書の記載事項について

湿布薬投与の際には診療（調剤）報酬明細書に必要な記載項目があります。明細書提出時には下記の表を参考に、記載もれのないようご注意ください。

〔 ○ 要記載  
× 記載不要 〕

			薬剤名	投与量	1日用量又は 投与日数	70枚を超えて 投薬する理由
医科 レセプト	院内	70枚以下	○	○	○	×
		70枚超え	○	○	○	○
	院外	70枚以下	×	×	×	×
		70枚超え	×	×	×	○

		投薬全量	1日用量又は 投与日数	必要であると判断した趣旨について 処方せんの記載又は疑義照会により 確認した旨
調剤 レセプト	70枚以下	○	○	×
	70枚超え	○	○	○

### 【参照】

- \* 平成28年3月4日告示厚生労働省告示第52号  
診療報酬の算定方法の一部を改正する件
- \* 平成28年3月25日付け保医発0325第6号  
「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険			平均点数 (1件当たり)	退 職 者 医 療			平均点数 (1件当たり)	
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数		決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数		
医 科	入 院	28,583	427,727	1,581,415,140	55,327.12	718	9,900	44,638,432	62,170.52
	入院外	1,157,529	1,813,248	1,693,243,664	1,462.81	29,704	46,982	48,638,567	1,637.44
歯 科	入 院	149	980	5,847,528	39,245.15	3	42	205,725	68,575.00
	入院外	283,183	540,261	349,945,231	1,235.76	7,887	15,045	9,743,268	1,235.36
調 剤		776,333	945,729	1,055,524,248	1,359.63	19,802	23,741	27,833,042	1,405.57
訪問看護		2,198	14,667	156,323,400	71,120.75	56	469	5,270,130	94,109.46
支 払 総 額			2,247,975	34,600,024,786			58,170	923,111,599	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療			平均点数 (1件当たり)	
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数		
医 科	入 院	41,038	686,424	2,256,201,639	54,978.35
	入院外	874,968	1,552,144	1,453,298,131	1,660.97
歯 科	入 院	80	728	3,138,868	39,235.85
	入院外	148,983	296,709	198,274,823	1,330.86
調 剤		616,102	800,925	1,029,007,006	1,670.19
訪問看護		1,997	16,140	180,423,570	90,347.31
支 払 総 額		1,683,168		44,309,613,062	

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険			平均点数 (1件当たり)	退 職 者 医 療			平均点数 (1件当たり)	
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数		決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数		
医 科	入 院	27,589	409,865	1,468,715,256	53,235.54	656	8,774	40,400,718	61,586.46
	入院外	1,100,811	1,721,297	1,567,894,388	1,424.31	27,492	43,276	45,305,690	1,647.96
歯 科	入 院	154	1,018	5,254,024	34,117.04	7	56	230,105	32,872.14
	入院外	278,435	528,934	345,588,844	1,241.18	7,259	13,735	8,869,943	1,221.92
調 剤		738,477	894,208	904,604,921	1,224.96	18,334	21,982	22,611,641	1,233.32
訪問看護		2,133	13,614	148,140,850	69,451.88	56	479	5,057,140	90,306.07
支 払 総 額			2,147,599	31,654,099,244			53,804	822,402,411	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療			平均点数 (1件当たり)	
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数		
医 科	入 院	39,034	650,160	2,083,798,281	53,384.19
	入院外	869,161	1,524,540	1,386,625,968	1,595.36
歯 科	入 院	84	808	3,344,756	39,818.52
	入院外	148,181	293,734	197,332,510	1,331.70
調 剤		614,392	794,305	920,135,640	1,497.64
訪問看護		1,953	15,205	170,077,750	87,085.38
支 払 総 額		1,672,805		41,092,187,225	

◎お知らせ◎

診療報酬請求書等の受付について  
**9月の診療報酬請求書等の受付締切日は、10日(土)です。**  
**(土曜日ですが開館し、9時から17時まで受付業務を行っております。)**

なお、特定健診・特定保健指導の請求は、5日(月)が受付締切日となります。請求にあたっては一般診療報酬とは別封筒で、事業課宛にお願いします。

編集・発行人

発行 平成28年7月15日  
 発行所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号  
 千葉県国民健康保険団体連合会  
 電話 (043)254-7174  
 発行責任者 宮崎 重一  
 編集責任者 笹川 恵美子  
 印刷所 ㈱ さくら印刷

資料

千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者証の記号・番号一覧表

(平成28年8月1日現在)

保険者名	保険者番号	被 保 険 者 証			法定外の給付
		記 号	番 号	有効期限 (平 成)	
千 葉 市					
中央区	124016	31	1桁～7桁	29年7月31日	
花見川区	124024	32			
稲毛区	124032	33			
若葉区	124040	34			
緑 区	124057	35			
美浜区	124065	36			
銚 子 市	120022	銚			3桁～6桁
市 川 市	120030	市	7桁	29年7月31日	
船 橋 市	120048	船	2桁～7桁	29年7月31日	
館 山 市	120055	05	8桁	29年7月31日	
木 更 津 市	120063	06	7桁	29年7月31日	
松 戸 市	120071	松	1桁～7桁－1桁	29年7月31日	
野 田 市	120089	野田	8桁	29年7月31日	
茂 原 市	120105	茂	6桁	29年7月31日	
成 田 市	120113	成田	6桁	29年7月31日	
佐 倉 市	120121	倉	6桁－1桁	29年7月31日	
東 金 市	120139	13	6桁	29年7月31日	
習 志 野 市	120162	16	8桁	29年7月31日	
柏 市	120170	柏	6桁	29年7月31日	
勝 浦 市	120188	18	8桁	29年7月31日	
市 原 市	120196	市原	7桁	29年7月31日	
流 山 市	120204	流	6桁	29年7月31日	
八 千 代 市	120212	21	7桁	29年7月31日	
我 孫 子 市	120220	我0～我9	8桁	30年7月31日	
鴨 川 市	120238	23	8桁	29年3月31日	
鎌 ヶ 谷 市	120246	鎌	6桁	29年7月31日	
君 津 市	120253	君津	2桁～8桁	29年7月31日	
富 津 市	120261	富津	5桁	29年7月31日	
旭 市	120279	27	8桁	29年3月31日	
い す み 市	120410	41	6桁	29年7月31日	
匝 瑳 市	120428	42	7桁	29年3月31日	
南 房 総 市	120436	43	7桁	29年7月31日	
香 取 市	120444	香	8桁	29年7月31日	
山 武 市	120451	45	6桁	29年7月31日	
浦 安 市	120519	浦	2桁～7桁	29年7月31日	
四 街 道 市	120543	54	8桁	29年7月31日	

※毎月、被保険者証の確認をお願いします

保 険 者 名	保険者番号	被 保 険 者 証			法定外の給付
		記 号	番 号	有効期限 (平 成)	
酒々井町	120550	酒〇〇	4桁	29年7月31日	
八 街 市	120568	56	4桁～6桁	28年9月30日	結核 全額負担
富 里 市	120576	里	6桁－1桁	28年9月30日	
白 井 市	120592	井	6桁	29年7月31日	
印 西 市	120600	印	6桁	29年7月31日	
栄 町	120626	栄	6桁	29年7月31日	
神 崎 町	120642	64	7桁	29年7月31日	
多 古 町	120691	多	5桁	29年9月30日	
東 庄 町	120717	71	7桁	29年7月31日	
大網白里市	120766	76	6桁	29年7月31日	
九十九里町	120774	77	6桁	29年7月31日	
芝 山 町	120832	83	6桁	29年7月31日	
一 宮 町	120840	84	8桁	29年7月31日	
睦 沢 町	120857	睦	6桁	29年7月31日	
長 生 村	120865	86	8桁	29年7月31日	
白 子 町	120873	87	8桁	29年7月31日	
長 柄 町	120881	88	8桁	29年7月31日	
長 南 町	120899	89	8桁	29年7月31日	
大 多 喜 町	120907	90	8桁	29年7月31日	
御 宿 町	120923	御	7桁	29年7月31日	
鋸 南 町	120972	97	6桁	29年3月31日	
袖ヶ浦市	121046	袖	7桁	29年7月31日	
横 芝 光 町	121053	横芝光	6桁	29年7月31日	
県 医 師 国 保 組 合	123018	千医国01～ 千医国23	第1種組合員 1桁～3桁 第2種組合員 第1種組合員の後 －2桁～3桁	29年3月31日	
県 歯 科 医 師 国 保 組 合	123026	千歯国01～ 千歯国10 千歯国12～ 千歯国22	第1種組合員 1桁～3桁 第2種組合員 1桁～3桁－1桁～3桁	29年3月31日	
県 薬 剤 師 国 保 組 合	123034	38	8桁	29年7月31日	

※ 当該一覧表は、平成28年8月1日現在の調査により作成したものです。  
被保険者証の切替時（有効期限を参照）には表記より記号・番号（桁数等）が変更になる場合もあります。  
毎月の被保険者証の提示喚起及び確認をお願いいたします。